

小規模契約 希望者登録制度



この制度は、町の指名競争入札参加選定業者名簿に登録されていない事業者のかたを、希望により名簿に登録し、町が発注する小規模な契約の際に業者選定の対象とするものです。

対象となる契約

小規模な修繕工事契約などのうち、内容が軽易で、1件50万円未満のもの

登録できるかた

- ・皆野町に主たる事業所を置き、皆野町に住民登録をしているかた
- ・皆野町指名競争入札参加選定業者名簿に登録されていないかた
- ・希望業種(5種以内)を行うために必要な資格・許可を有するかた

受付期間

11月12日(月)～26日(月) ※土・日曜日、祝日を除く
午前8時30分～午後5時

登録に必要なもの

- ・代表者の印
- ・許可、免許または登録を必要とする業種の場合はその写し

登録の有効期間

平成19年12月1日から2年間

受付場所

産業観光課 ☎62-1230 内線151

厚生労働大臣表彰

四方田忠則氏



大字金沢74番地3、四方田忠則氏が厚生労働大臣表彰を受賞されました。
四方田氏は、昭和56年に町国

民健康保険運営協議会委員になられて以来、数多くの功績を残され、平成10年に同会長代理、平成11年には同会長に就任。また、平成15年からは埼玉県国保協議会監事も務められるなど、豊富な経験と見識で国民健康保険の適正な運営と保険事業の充実発展に尽力されました。これら永年の功績が認められ、このたびの受賞となりました。

教育委員の 人事異動

人事異動

9月21日付けで任期満了により永田日出夫氏(委員長)が退任されました。永田氏は、平成3年に委員となられ、平成9年に委員長に就任。16年間の長きにわたり、教育行政の発展に尽力いただきました。
永田氏の退任に伴い9月22日付けで金子栄之助氏(委員長代理)が委員長へ就任され、四方田甫氏(委員)が委員長代理へ就任されました。
また、新委員として新井清永氏が任命されました。

11月9日(金)～15日(木)

秋季全国火災予防運動

『火は見てる
あなたが離れる
その時を』



3つの習慣

- ・寝タバコは絶対しない。
- ・ストローブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- ・火を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消防団特別点検

平成19年度消防団特別点検を実施します。この点検は、町民の生命・財産を守るため、日夜努力している消防団員が、日々の訓練の成果を公開し、消防機械器具の点検を受け、火災の

多発期に備えるために行うものです。団員の勇姿をぜひご覧ください！

期日 11月11日(日)
時間 午前8時開始
場所 町民運動公園
※当日、午前6時から20秒間サイレンを鳴らします。火災と間違えないようお願いいたします。